

広水監第5号
令和7年10月28日

奈良県広域水道企業団
企業長 山下 真 殿

奈良県広域水道企業団監査委員
代表監査委員 森田 康文

令和6年度磯城郡水道企業団水道事業会計資金不足比率に関する審査
意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき、令和6年度磯城
郡水道企業団水道事業会計における資金不足比率を審査したので、その結果について意見を
付して提出します。

意見書

審査に付された令和 6 年度磯城郡水道企業団水道事業会計における資金不足比率について審査をしたところ、誤りなく算定されていると認める。

令和 7 年 10 月 28 日

代表監査委員 森田 康文

監査委員 福竹 徹